

平成18年4月26日

財団法人財務会計基準機構
企業会計基準委員会 様

全国総合厚生年金基金協議会
島根県機械金属工業厚生年金基金
理事長 藤原善夫

「厚生年金基金に係る交付金の会計処理に関する当面の
取扱い（案）」に対する意見

平成18年3月16日付公開草案として公開されたこのことについて、当基金は強く
反対を主張いたします。

平成16年度の法改正により、厚生年金基金の代行部分に係る債務は「最低責任準備
金」であることが明確になっております。

退職給付会計基準から「厚生年金基金の代行部分を除外する」もしくは「代行部分の
債務を最低責任準備金とする」よう要望いたします。